



品川区議会だより

No.218 発行 平成22年(2010年)1月28日 発行所 品川区議会事務局(〒140-8715)東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111 (大代表) 5742-6810 (直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



本会議傍聴 鮫浜小学校・山中小学校

平成21年 第4回定例会 11/26~12/8

- 平成21年第4回定例会の議案……………1~2
- 請願・陳情の審査結果……………2
- 意見の分かれた議案……………2
- 採択し、報告を求めた請願について……………2
- 区政をきく(一般質問)……………3~7
- 可決された意見書……………4~7
- 請願・陳情を提出するには……………8
- 本会議・委員会の日程(予定)……………8
- 議会棟案内図……………8

▼区立創業支援施設条例
区内において創業する者、新たに別の分野へ進出する中小企業者等を支援するため、武蔵小山創業支援センターを設置するとともに、既存の創業支援センター2施設を公の施設として位置付ける。
〔創業支援施設の名称および所在地〕
天王洲創業支援センター
東品川二丁目2番25号
西大井創業支援センター
西大井一丁目1番2号
武蔵小山創業支援センター
小山三丁目27番5号
〔創業支援施設に設ける施設〕

▼区立学校設置条例
第一日野小学校の位置を変更する。
〔現行〕
西五反田六丁目6番19号
〔改正後〕
西五反田六丁目5番32号
施行期日 平成22年4月1日
▼区立幼稚園条例
第一日野幼稚園の位置を変更する。
〔現行〕
西五反田六丁目6番6号
〔改正後〕
西五反田六丁目5番6号
施行期日 平成22年4月1日
▼行政委員会の委員の報酬および費用弁償に関する条例

▼職員給与に関する条例
特別区人事委員会勧告に基づき、職員の給与に関し、所要の改正を行う。
(1) 地域手当の支給割合を16%から17%へ引き上げるとともに、給料表の引き下げ改定を行い、月例給与を1千605円程度の減額とする。
(2) 期末・勤勉手当の支給月数を6月の期末・勤勉手当の凍結部分と合わせて0・35月分引き下げる。
施行期日 平成22年1月1日
(ただし、勤勉手当に係る改

区長提案 条例(新規)

▼区立学校設置条例
第一日野小学校の位置を変更する。
〔現行〕
西五反田六丁目6番19号
〔改正後〕
西五反田六丁目5番32号
施行期日 平成22年4月1日
▼区立幼稚園条例
第一日野幼稚園の位置を変更する。
〔現行〕
西五反田六丁目6番6号
〔改正後〕
西五反田六丁目5番6号
施行期日 平成22年4月1日
▼行政委員会の委員の報酬および費用弁償に関する条例

▼職員給与に関する条例
特別区人事委員会勧告に基づき、職員の給与に関し、所要の改正を行う。
(1) 地域手当の支給割合を16%から17%へ引き上げるとともに、給料表の引き下げ改定を行い、月例給与を1千605円程度の減額とする。
(2) 期末・勤勉手当の支給月数を6月の期末・勤勉手当の凍結部分と合わせて0・35月分引き下げる。
施行期日 平成22年1月1日
(ただし、勤勉手当に係る改

第4回定例会の議案
平成21年第4回定例会は、11月26日から12月8日までの13日間の会期で開催されました。
区長から、「区立創業支援施設条例」などの議案が、議員より「区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(一部改正)」などの議案がそれぞれ提出され、慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

月額報酬を受ける行政委員会の委員等が、月の途中で就職、退職などをした場合における報酬を、日割りにより計算し、支給する。
施行期日 平成22年1月1日
▼区長および副区長の給与および旅費条例
区長、副区長および区議会議員の期末手当の支給月数を、0・28月分引き下げる。なお、本年度については、6月の期末手当の凍結分0・15月分を支給しないこととし、残りの0・13月分を12月の期末手当から差し引く。また、代表監査委員の期末手当についても同様の引き下げとする。
施行期日 公布の日
▼教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例
教育委員会教育長の期末手当の支給月数を、0・28月分引き下げる。なお、本年度については、6月の期末手当の凍結分0・15月分を支給しないこととし、残りの0・13月分を12月の期末手当から差し引く。
施行期日 公布の日

正規定は、公布の日)
▼幼稚園教育職員の給与に関する条例
 特別区人事委員会勧告に基づき、幼稚園教育職員の給与に
 関し、所要の改正を行う。

(1) 地域手当の支給割合を16%から17%へ引き上げるとともに、給料表の引き下げ改定を行い、月例給与を1千605円程度の減額とする。
 (2) 期末・勤勉手当の支給月数を6月の期末・勤勉手当の凍結部分と合わせて0・35月分引き下げる。

施行期日 平成22年1月1日
 (ただし、勤勉手当に係る改正規定は、公布の日)
▼学校教育職員の給与に関する条例
 特別区人事委員会勧告に基づき、学校教育職員の給与に
 関し、所要の改正を行う。

(1) 地域手当の支給割合を16%から17%へ引き上げるとともに、給料表の引き下げ改定を行い、月例給与を1千605円程度の減額とする。
 (2) 期末・勤勉手当の支給月数を6月の期末・勤勉手当の凍結部分と合わせて0・35月分引き下げる。

施行期日 平成22年1月1日
 (ただし、勤勉手当に係る改正規定は、公布の日)

契約

▼(仮称)八潮南小学校跡区民活動交流施設等改修工事請負契約
 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
 契約金額 2億3千100万円
 契約の相手方 大久建設株式

会社
 工期 契約締結の日の翌日
 (平成22年11月30日)

▼東品川橋架替工事(下部工その1)請負契約の変更について
 (1) 契約金額の変更について
 [変更前]
 14億4千900万円
 [変更後]
 20億2千708万4千850円

(2) 支出科目等の変更について
 [変更前]
 支出科目等
 平成20年度 一般会計
 平成21年度 債務負担行為
 平成22年度 債務負担行為

[変更後]
 支出科目等
 平成20年度 一般会計
 平成21年度 債務負担行為
 平成22年度 債務負担行為
 平成23年度 債務負担行為
 平成24年度 債務負担行為

▼戸越幹線貯留管中流部整備工事(シールド工)請負契約の変更について
 契約金額の変更について
 [変更前] 15億2千250万円
 [変更後] 15億655万500円

予算

▼平成21年度品川区一般会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額
 2億8千695万6千円追加
 (補正後の歳入歳出予算額 1千411億5千621万円)
 (2) 債務負担行為補正件数
 追加 2件
 廃止 1件
 変更 2件

議員提案

条例(一部改正)

▼区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
 議員報酬の支給に係る算定方法を、職についた日から職を離れる日までの日を単位とした算定とするともに、月の中途に役職の就任があった場合の日割り計算の方法などを新たに規定する。また、非常勤の監査委員の報酬についても、同様の扱いとする。

意見書

▼小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書(4ページに掲載)
▼小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続を求める意見書(5ページに掲載)
▼商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書(6ページに掲載)
▼償却資産に対する固定資産税に関する意見書(7ページに掲載)



意見の分かれた議案(平成21年第4回定例会)

件名	自民(11)	公明(8)	共産(6)	民主(6)	無ク(3)	無会(2)	ネット(2)	議決結果
平成21年度一般会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○	可決

○…賛成、×…反対 ()内は所属議員数

採択し、報告を求めた請願について

平成21年第3回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

しながわ区民公園少年野球場の存続に関する請願

現在、少年野球場を含む北側ゾーンについて基本となる機能や形を決める基本設計を進めています。基本設計に当たっては、利用者や区民の皆様の意見を伺いながら、これまでの利用の実態やニーズ、そして、今回の請願の趣旨を踏まえて検討してまいります。



本会議傍聴 鮫浜小学校

お知らせ

区議会では、本会議の詳しい記録として会議録を作成し、後日、区内図書館に配布しています。また、目の不自由な方には、本区議会だよりの朗読を録音した力セットテープを貸し出しています。ご希望の方は、区議会事務局調査係までお問い合わせください。
 電話(5742)6810

請願・陳情の審査結果(平成21年第4回定例会)

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、審査結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受理番号	審査結果※
総務委員会	小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続についての意見書の提出を求める請願	平成21年請願 第13号	採択
	小規模非住宅用地の固定資産税等の減免措置の継続についての意見書の提出を求める請願	平成21年請願 第14号	採択
	商業地等の固定資産税等の負担水準の上限を引き下げる減額措置の継続についての意見書の提出を求める請願	平成21年請願 第15号	採択
	償却資産に係る固定資産税の改正要望についての意見書の提出を求める請願	平成21年請願 第16号	採択
	小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続についての意見書の提出を求める請願	平成21年請願 第17号	採択
	小規模非住宅用地の固定資産税等の減免措置の継続についての意見書の提出を求める請願	平成21年請願 第18号	採択
	商業地等の固定資産税等の負担水準の上限を引き下げる減額措置の継続についての意見書の提出を求める請願	平成21年請願 第19号	採択
	償却資産に係る固定資産税の改正要望についての意見書の提出を求める請願	平成21年請願 第20号	採択
区民委員会	品川の工業集積と商店街振興のための緊急支援を求める請願	平成21年請願 第24号	不採択
	品川の工業集積と商店街振興のための緊急支援を求める請願	平成21年請願 第25号	不採択
	品川の工業集積と商店街振興のための緊急支援を求める請願	平成21年請願 第26号	不採択
	品川の工業集積と商店街振興のための緊急支援を求める請願	平成21年請願 第27号	不採択
厚生委員会	食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国へ意見書提出を求める請願	平成21年請願 第28号	継続審査
文教委員会	区立城南第二小学校特別支援学級の存続を求める請願	平成21年請願 第10号	取り下げ
	品川区私立幼稚園児保護者負担教育費軽減の為の請願	平成21年請願 第21号	趣旨採択
	どの子も良い環境で育てたい。認可保育園増設を求める請願	平成21年請願 第22号	不採択
	一人ひとりの子どもが大切にされる品川区を求める請願	平成21年請願 第23号	不採択

※採択(区議会として、ご希望に賛同します。) 趣旨採択(区議会として、ご希望の趣旨には賛同します。) 不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。) 継続審査(区議会として、引き続き慎重に審査します。) 取り下げ(請願提出者の意思により、取り下げられました。)

区政をきく

(一般質問)

平成21年第4回定例会では、各会派から10名の議員が、区政全般にわたり一般質問を行いました。以下、概要をお知らせします。



林 宏 議員 (自民)

品川区の組織変更後の対応策について

①平成21年4月に大幅な組織改正を行ったが、行政活動を実施する上で成果が出るように機能しているのか。組織内でどのように情報伝達がされているのか。②区の基本理念を、若い層の職員にどのように伝達しているのか。③事故等の専決処分報告が多くなっていると感じるが、責任者からの注意事項の伝達等はされているのか。④政府組織が変わったことにより、国や都との関係に変化はあるのか。区長会がまとまって対応するようにしているのか。⑤区民との連携・協働について、新しい構想や計画等を現場の職員は説明をして考えを明確に伝えるなどの活動は行っているのか。区民の意見を、組織で情報交換しているのか。

区長 ①事業部経営会議に向けた各事業部および事業部間における意見の調整と集約

品川区の防災まちづくりについて

①二葉四丁目の東急バスの車庫を兼ねた事務所が改築されると聞いたが、情報はもたらされているか。②西大井六丁目の都営第2大井伊藤町アパート跡地への考えは。③都道補助26号線の完成時期は。④武蔵小山駅前バスが乗り入れられるようになった。武蔵小山駅、平塚橋、第二京浜国道、三間道路から区役所として大井町のルートで巡回バス運行の要請を行っている。防災まちづくり事業部長

①東急バスによると、現在建てかえなどの具体的な計画はないとのことだ。②防災広場用地として取得に向けて都と調整をしている。③施工方法などの内容が固まり次第、都より完成時期が示される。④検討中の補助26号線を通る新設ルートと区間が重複するなどの課題があり、東急バスと調整を行う。

品川区の教育について

①政権が変わり、区の教育改革について日本の教員組合から変化を求められていないか。改革を断固とした態度で進めるべきでは。②荏原東地区小中一貫校について、設計会社は区の理念に理解を持って、仕事に取り組んでいるのか。③隣接の都道補助26号線の工事進展状況を、設計会社は把握しているのか。④4つの小中学校が一体となるが、各校に思いがあることに關心はないのか。⑤4校が一つ

なり大きな学校をつくるという考えはいかがか。中学校を5クラスと設置するのは教育委員会なのか、設計者なのか。

教育長

①品川区の地方主導の教育改革の流れは、現政権の方針に影響を受けるものではない。全教職員の力を結集して学校教育の充実に向けた取り組みを推進する。②これまでの中一貫校建設で蓄積したノウハウに基づき、区が提示した荏原東地区ならではの特徴を生かす設計条件を理解し、設計作業に反映させていると考える。③現況を把握し、極力影響の出ないような設計に当たっている。④それぞれの学校が有する歴史、伝統や関係者の思いなど有形・無形の財産を継承または融合させる協議が不可欠と考える。⑤教育委員会が判断をし、計画を進めている。



若林 広毅 議員 (公明)

ムダのない税金の使い方や、行政改革について

①新長期基本計画がスタートし総合実施計画が回り始めている。事務事業評価の見直しについては将来的な課題としてきたが、見解を。②今後の改革では外部の目を入れたり、評価や指摘についてプロセスや結果をもっと区民の目に触れるようにすること、また説明を果たす姿勢と努力を知っていただくことなど大胆に改革する必要性を感じる。③行政委員会の委員の報酬は、例えば月の途中の離職者にもまたその後任者へもそれぞれ丸々1か月分が支給される。人事交代があった直近の年度における実態、見解と対応は。④区職員労働組合との組合費天引き徴収システムおよび確認書について改善等への状況は。⑤労使関係のありさまへの認識等は。

区長 ①より簡便で実効性の高い評価の仕組みを再構築して、来年度以降の予算編成などに活用する。②議会での審議などをもとに行財政改革を着実に推進してきた。さらに継承発展させることが重要であり、よりわかりやすい方法など工夫する。③教育委員は今年度1例、選挙管理委員は平成18年度1例、非常勤の監査委員は今年度2例だ。区議会でのような場合の議員に関する報酬の見直しを準備している。議会と軌を一にして、執行機関においても月の途中で異動があった場合の行政委員会委員等の報酬を月額から日割りとする改正条例を今定例会で提案予定だ。

自転車利用促進のための環境整備について

①環境や健康の視点から、自転車利用の効果は。②走行中の携帯電話使用など、交通規則に反する行為に対して毅然と対処しては。③安全教育に一層の努力を。④立会道路で自転車レーンの整備が計画されているが、現状などは。⑤専用のカーブミラーを開発し設置するなど、交通安全に万全を期すことへの所見は。

都市環境事業部長

①現時点では歩行者や自転車利用者の安全を第一に施策を考える。警察も指導等を強化すると聞いている。③ホームページ等で交通ルールのわかりやすい解説などを紹介しており、充実に努める。④平成22年2月末の完成予定だ。今回の成果等を検証しながら、設置の可能性について検討する。⑤自転車利用者にも有効な角型のカーブミラーを採用しているなどだ。

地域福祉について

①赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず誰もが一緒に、身近な地域で受けられる「富山型デイサービス」を、新たな地域福祉の核としては。②青年層や企業などの地域福祉ボランティアへの参加を、もうひとつの新たな核としては。③地域福祉計画の基本目標への達成度について評価は。④ふれあいサポート活動推進委員会について活動の状況は。⑤担い手への支援等の現状は。⑥地域福祉を抜本的に見直すことが必要だと思う。新地域福祉計画の策定に見解は。

健康福祉事業部長

①利用者が多様になり、求めるニーズにこたえ切れるかの検証などが必要であり今後の課題だ。②さらにボランティアセンターと連携する。③各事業を通じて、多様な支え合い活動が広がりとつとめと評価する。④地域センターごとの活動達成状況に対する評価などだ。⑤夕食の配食サービスを担っていた方々に訪問ボランティア事業に取り組んでいただくため、地域センターが担い手の支援をした。⑤地域福祉の担い手や地域での機運の醸成が重要だ。計画策定が有効な手法を含め検討する。



本会議傍聴 山中小学校



本間 隆 議員 (民主)

交通安全対策について

①都内での交通事故による死傷者数等は。②相次ぐ道路交通関係法令改正の効果などは。③民間の駐車監視員に与えられている任務等は。④自転車事故の多発する箇所へ標識以外の対策を。⑤幼児を2人乗せることのできる自転車の内容や見直しは。⑥自転車の運転者に対する多額の損害賠償を命じる判決がでているが、保険を勧めるなどとしては。⑦自転車走行レーンについて。⑧電動アシスト自転車の安全対策について考えは。

都市環境事業部長

①平成15年以降は減少傾向にある。②駐車関係法令の改正による渋滞の減少などだ。③警察署長の委託を受けた放置車両確認機関に所属し、放置車両への標章の取りつけ等を行う。④安全施設の整備や規制の見直しを行っており、解消に努める。⑤発進時の安定性等6つの要件を充足する特別の構造または装置を有する自転車で、徐々に普及すると考える。⑥今後も保険加入の普及に努め、自転車運転者の責任の啓発を強化する。⑦今年度、通称ねこ公園西側交差点から西大井六丁目2番先までの立会道路に走行帯を整備する。⑧利用者のマナーの啓発を図る。⑨自転車の交通安全に関

火災事故死の教訓について

する指導啓発の中で対応する。①都内での火災の発生件数、死傷者数や原因等は。②大井第一地区の防災訓練で地域の小中学校の校長など学校教諭が大勢参加し、地域と学校との連携した姿が見られたが、ねらいは。③住宅用火災警報器について。④ひとり暮らし高齢者の住まいでの取りつけ助成の状況は。⑤設置場所は。⑥効果は。⑦家庭用消火器の設置についての取り組みは。⑧訪問販売による詐欺に対する対策は。⑨密集住宅市街地整備促進事業としてのまちづくり懇談会の取り組みの現状は。⑩狭い路地で建物密集している地域での火災について、どのように受けとめていのか。⑪中学生によるD級ポンプの操作指導や配備などの、今後の取り組みは。⑫消防少年団の育成に所見は。⑬防災まちづくり事業部長

地域振興と観光への取り組みについて

①地域での有志が立ち上げた「品川龍馬会」に支援への考えは。②10月に行われた龍馬伝関係自治体首脳会議について。③当日の内容は。④共同宣言「龍馬のまちづくり維新八策」の内容は。⑤今後のまちづくり等において参考になる点は。⑥地元の歴史館を大切に守り続けていくことについて考えは。⑦伊藤博文公の墓地と地域について所見は。⑧区長



安藤 泰作 議員 (共産)

「派遣村」をくりかえすな 失業者の命つなぐ年末年始相談・支援体制を

①インターネットカフェや24時間営業のファミリールレストラン等での住宅喪失者に対する調査で実態を把握等し、区として必要な支援につなげては。②年末年始は窓口を開庁し、五反田や大井町など主要な駅頭でもブースを設け、相談・支援体制等を。③緊急一時保護施設等は、常に満杯状態で求職者を緊急に救えない可能性がある。空き住宅を活用するなど住まいの緊急な整備を。④行政として、区内にある大企業に雇用を守るよう働きかけを。⑤国へ、労働者派遣法の早期抜本改正を行うこと、雇用保険の全国延長給付を直ちに発動することの働きかけを求める。

小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

東京都においては、小規模住宅用地にかかる都市計画税を2分の1とする軽減措置が昭和63年度以降継続して実施され、現在東京都区部の宅地の約70%に適用されている。

昨今の経済状況は、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあり、中小規模の企業者においては、物価の下落傾向による収益の悪化など、景気の回復基調を実感できる状況にはなく、その取り巻く環境は極めて厳しい状態が続いている。

このような状況において、上記の軽減措置が廃止となれば、一般家庭や小規模企業者の税の負担は増加し、その経済的、心理的影響は極めて大きいものである。

よって、品川区議会は、現行の小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置の恒久化を目指し、今年度同様、平成22年度以降も継続されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成21年12月8日

品川区議会議長 本多健信

東京都知事 石原慎太郎 様

「詰めこみ」加速する最低基準認可保育園増設を急げ

①平成22年4月の認可保育園の入園希望者数の見込みと、入園受け入れ枠の人数は。②少子化イコール保育需要の減少ととらえているのか。また、働きながら子育てしたいという親の願いをどのように考えるのか。待機児「ゼロ」をめざさず「軽減」と消極的なのはなぜか。保育需要は、認可保育園増設で対応するのが区の責務等では。③近隣小学校の空きスペースでの5歳児の受け入れについて、5歳

見への発達保障等が確保等されるのか。④国の最低基準引き下げ方針を区はどのように受けとめるのか。

子ども未来事業部長 ①希望者数は、今年度よりやや増加するものと見込んでおり、現在、可能な限りの受け入れ数の増を検討している。②保育需要に対応すべく、緊急対策による定員の拡大、定員の弾力化、幼保一体施設の整備による認可保育園の増設や認証保育所の活用等、既存の資源を最大限に活用していく。③待機児童対策や小学校への滑らかな接続を実現するため実施するもので、子どもの発達にとつてよりよい効果をもたらすものと考ええる。④実現すれば、受け入れ人数の増になり保育園に入りやすくなると受けとめている。



市川 和子 議員(ネット)

「高齢者が集える場」「異世代交流の場」づくりについて

①近所に住む多くの高齢者が談笑できるようなフリースペースを、シルバーセンターの中につくっては。②東品川や平塚橋シルバーセンターにある調理設備は、コミュニティカフェのように有効利用を。③西大井いきいきセンターでのコミュニティレストラン構想について、進捗状況等を伺う。④区の施設の利用状況や市民ニーズを精査し、必要な人たちが必要なときに使えるような施設の再編計画が必要では。⑤在宅サービスセンターを、地域にバランスよく配置することについて見解を。⑥介護予防施設のない地域に積極的に地域住民が運営するほっとサロンを展開させ、区もバックアップ体制を。

健康福祉事業部長 ①建物の構造上の制約はあるが、現在改修中の南品川や旗の台も含め、今後とも利用しやすい施設となるよう整備し、周知にも努める。②食品衛生上の問題をクリアする必要等があるが、有効活用を図るよう検討する。③平成21年11月から毎月1回の実施を予定している。④現在検討中の中長期改修計画等も踏まえながら、施設の有効活用に向けた検討を進める。⑤用地の問題等から、必ずしも介護保険事業計画どおりにはいかない面もあるが、可能な限り配慮する。⑥住民の主体的な活動を基本とする中、社会福祉協議会が中心に、必要に応じ区も立ち上げと運営を支援していく。

「男女共同参画のための品川区行動計画」から配偶者暴力対策について

①配偶者暴力対策について、最近の区の取り組みは。②高校生や大学生等の間で起こるいわゆる「デートDV」について区の取り組みは。③暴力防止対策基本計画は、配偶者だけでなく、婚姻関係にならなくても対象に検討しては。④民間やNPOと連携し、DV被害者のための同行支援を。⑤男女共同参画推進行政連絡会議において、各所管課に対し、男女共同参画施策の目標値を可能なものについては設定するよう義務づけては。

総務部長 ①DV啓発講座を通じ啓発を強化しているなどだ。②DV防止法の対象外だが、成人式ではリーフレットを配布しているなどだ。③今後は、婚姻関係のない若者についても基本計画の中に盛り込んでいく。④緊急対応を必要とする場合には、職員が女性相談センターへ同行し一時保護へ直接つなげており、必要性は少ないものと考えている。⑤行政連絡会議においては、各所管課に対し、数値目標にかかわらず施策の積極的な推進を図っている。

廃プラスチックの焼却と東京エコサービス株式会社について

①廃プラスチックの焼却が始まったことにより、工場の故障や薬品の増加等の問題があるが、品川清掃工場ではどのような課題が生じているのか。②プラスチック製容器包装について⑦出し方が、まだ区民の中に根づいておらず戸惑いが見られるが、啓発について伺う。④資源化するコストをしっかりと計算し、区民へ周知することについて考えは。③東京エコサービス株式会社について⑦区の評価は。④区が出資しているにもかかわらず経営状況等が報告されていない。区民にどのように説明責任を果たしていくのか。

区長 ①5回にわたる実証実験を実施しており、すべての測定項目で影響は見られず、問題なく処理されていることが確認されている。②今後「ごみ・資源の分け方・出し方」の活用等を通じて普及啓発に努める。④区民がコスト意識を持ち、ごみの排出抑制や減量化が促進するように、今後も広報紙等で知らせていく。⑦設立当初の目的に沿って、十分に機能しているものと考えられる。①清掃一部事務組合評議会等を通じて、会社経営について報告を受けるなどしている。経営状況等は、同社のホームページでも公表されている。



井桁 敦子 議員(自民)

障害児教育について

①就学相談において、医療機関とどのような連携等を行っているのか。②普通学級への就学相談を受けた際、さまざまなニーズにできる限り対応していく区の体制は。③現在、小中一貫特別支援教育体制の整備がされているが、施設一体型小中一貫校のメリット等を伺う。④今後の特別支援のあり方等について伺う。⑤卒業後の継続的支援について⑦地域の支援と交流が大切になってくるが、交流事業の拡充は考えているのか。④施設の今後のあり方を、どのようにとらえているのか。⑤課を超えた連携がさらに必要になると考えるが、今後の連携強化等の政策は。

教育次長 ①小児科医や精神科医等による診断の場を必ず設定しているなどだ。②判断結果と希望が違う場合には、判断に至った経緯を保護者に伝えた上で、具体的な就学先について改めて相談し、決定している。③障害の有無にかかわらず、1年生から9年生まで幅広い交流が容易なことなどだ。④巡回相談をはじめとする支援事業や、特別支援学級における指導内容の充実を検討する。⑤⑦①地域における支援のあり方という視点に立ち、交流事業の充実や施設機能のあり方を検討すべきと考えている。⑦庁内PTの活動を踏まえ、今後とも関係部署の連携強化に努める。

しながわの自然環境について

①しながわ花海道プロジェクトについて⑦草木は肥料にもなるが、今後、堆肥ボックスの設置等を考えているのか。①「参加から協働へ」とあるが、場所の提供だけではなく、住民の方々等とともにつくっていくことについて所見は。②目黒川では、水質浄化の実験が行われているが、他区との連携等を伺う。③法改正により公園への遊具の設置基準が変更された。また、遊具による事故も問題となっているが、設置に対しての区の考え方を伺う。④あるある点検隊について今後の展開等を伺う。また、点検だけではなく、その他の活動や活用を行うことについて見解を。

都市環境事業部長 ①⑦民地が近接しており、ご理解をいただくことは難しいと考えられる。①場の提供だけではなく、花の種や肥料等の資材の提供等も行っており、今後も継続する。②目黒区や世田谷区と連絡会を設置し、浄化や環境改善のための勉強会等連携して行っている。③遊具との間に安全領域を設ける制約等を踏まえ、再整備を進める。

協働について

①近年、企業の社会貢献事業が活発に行われている。企業との連携について、さらに積極的な姿勢が求められると考えるが見解を。②「協働」という言葉の浸透や認知に、さらなる啓発が必要だと考えるがいかがか。③企業の社会貢献事業について、実態調査や具体的な把握はしているのか。また、このような活動を、相談・支援する窓口が今後求められた場合、区の対応は。④「協働」の実行や実現には多くの労力が必要とされるが、区の意気込みを伺う。

区長 ①連携を推進するため、活動を行っている区内企業10社の方々と懇談会を開催し、意見交換をしたところだ。②基本構想の中でも三つの理念の一つとして掲げており、今後いろいろな場面で周知や啓発を図る。③スタート・シテイ等、多数の活動を把握している。窓口としては、地域活動課に協働推進担当を設置して対応している。④これまでも区民自身による自発的な助け合いや支え合いは多様な形態で行われてきたが、このような活動に加え、区としてさまざまな主体と連携・協力し、協働を推進する。

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続を求める意見書

小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の税額の2割減免措置は、東京23区内の非住宅用地の過重な負担を緩和するとともに、極めて厳しい経済状況下にある中小規模の企業者を税制面から支援することを目的に、平成14年度から実施され、中小規模の企業者にとって、事業の継続や経営内容の健全化に大きな役割を果たしている。また、従来の小規模住宅用地と非住宅用地における税負担に大きな較差があり、土地に対する税負担の均衡上の観点からも、この減免措置は必要なものである。仮に東京都がこの減免措置を今年度限りの措置として、廃止をすることになれば、都民、とりわけ中小規模の企業者に与える経済的、心理的影響は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧されるものである。よって、品川区議会は、小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置の恒久化を目指し、今年度同様、平成22年度以降も継続されることを強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成21年12月8日

品川区議会議長 本多健信

東京都知事 石原慎太郎 様



阿部祐美子 議員 (民主)

予算への根拠について

① 踏切や橋などの工事は、技術的に特殊で業者も限られ、適正な工事価格がつかみにくい分野だ。特殊分野を含む工事予算の適正さを確保するための考え方や方策は。

防災まちづくり事業部長

① 所定の積算基準での算出だけでなく、民間事業者等からの見積もりや類似工事の費用などを参考に適正な工事予算の確保に努めているなどだ。

安心子育て支援 品川への取り組み

① 4、5年後には保育園の需要が減少に転ずるという推計の根拠とそれに伴う整備の考え方は。② 区の過去5年間の保育所入園申込率はこのように変化しているのか。③ 品川型の保育ママ制度創設の検討状況は。④ 認証保育所開設の来年度の目標数値は。⑤ 障害のある子どもや保護者などに対する心身のフォロー等は。⑥ 聴覚障害のある子どもたちが、通学可能な範囲で必要な支援を受けられるよう都に働きかけては。⑦ 区独自の教育に合わせた義務教育における少人数学級制について検討しては。⑧ 教員人事権や義務教育費を順次、学校設置者である各自治体に移していくよう、自治体として発信しては。

区長

① 長期基本計画策定時の人口予測に基づくもので、中長期的には、幼保一体施設の整備により受け入れ増を図りつつ、在宅子育ての支援の充実等をめざすなどだ。② 微増傾向にあるが、おおむね30%前後で推移している。③ 従来型の制度や既存施設を活用した新たな形式の制度を含めて検討している。④ 2か所を予定しており、さらに上積みできないか検討していく。

教育次長

⑤ 療育へつなぐ相談として、品川児童学園に子ども発達相談室を設けているなどだ。⑥ 特別支援教育への巡回相談の実施の要請などをしている。⑦ 区が独自に導入することは困難だ。⑧ 引き続き人事権の移譲を求めて、義務教育費の新たな枠組みを国と都に働きかけていく。

品川区としての交通政策について

① 交通量等の基礎的なデータは、商業の活性化や観光施策をはじめ、高齢者向けの施策を考へる上で欠かせない。詳細な実態調査を行った上で交通ビジョンを検討すべきと考ええるが、いかがか。② 交通部門からのCO2排出量はどの

の程度と試算しているのか。③ 今後、交通部門での環境対策についてどのような方策を考へているか。④ 区の東側にある公園や緑道と内陸部とを結ぶサイクリングルートづくりについて、検討しては。

防災まちづくり事業部長

① 交通施策に活用するデータは大きく分けて、道路交通センサスとパーソントリップ調査の2つだ。区の東西を結ぶ道路網が脆弱で課題となっており、都と連携し、都市計画道路の整備を計画的に進めていく。バス路線の誘致など、事業者への働きかけも積極的に行っている。② 区内の総排出量の約2割を占めると試算する。③ 低公害自動車等の普及促進を図ることや、できる限り自動車を使わないライフスタイル等が推進されるよう施策を検討していく。④ 港湾局が管理する公園や緑道は、都の条例により自転車等の乗り入れが禁止されている。また、一般市街地では物理的な安全性の確保が必須条件となるなどの課題があるので、今後の研究課題とする。

高齢者施設の整備方針について

① 小規模多機能型居宅介護サービスと認知症高齢者グループホームとも不動産所有者による整備は認めないとの方針を見直しては。

健康福祉事業部長

① 所有者と運営事業者との良好かつ安定的な関係を基盤に適切な事業運営等が担保できると確認できるケースについては、実情に応じた対応をしていく。



山路 良成 議員 (公明)

品川区の住宅政策について

① 借上型区民住宅への地域優良賃貸住宅制度の導入に向けた検討経過と結果について伺う。② 子育て世帯への支援策として、区民住宅入居者への区独自の家賃助成制度の創設を。③ 子育て世帯が経済的理由で区内の民間賃貸住宅に住みかえる場合、転居費用の一部助成および家賃助成を検討しては。④ 八潮地区と密集住宅地で実施したアンケート調査の⑦内容と結果、住みかえなどの傾向は。①結果を今後の取り組みにどのように活用していくのか。⑤ 住情報センターの早期設置を要望するが、検討状況はどのようになっているのか。⑥ 民間やNPOなどの協働で生活支援つき高齢者住宅などの整備拡充に取り組んで。⑦ 旧都営第2大井伊藤町アパート跡地について都との交渉状況は。介護支援を受けられる複合住宅も含めたケアつき住まいという東京モデルも視野に入れた取得後の活用について伺う。

区長

① 同制度の基準が区の現実に適合しないため活用は困難だ。② 家賃助成は、他の居住者とのバランス等もあり難しい。③ 国が新たな支援策を検討しているため、区が助成を行う必要性は少ない。④ ⑦ 定住および住みかえに関する意向調査であり、約80%の方が住み続けたいとしているなどだ。① 都営大井町住宅跡地に整備予定の高齢者住宅は、この結果を参考に設置を進めるなどだ。⑤ 今年度中に基本的な部分については調整などもあることから、具体的な事業展開は段階的に進めていく。⑥ 大井町に見守り機能をより強化した新しいタイプの高齢者住宅の整備を予定しているが、民間施行の新高齢者住宅整備の支援についても検討する。⑦ 密集住宅市街地整備促進事業を活用し、防災広場用地として取得に向けて都と調整している。なお、東京モデルについては、住宅系施設にケアや見守り機能を付加したもので、今後の高齢者系の施設の1つの方向性を示していると考えている。

若者の育成及び就労支援について

① 平成22年4月から、子ども・若者育成支援推進法が施行され、若者支援の本格的な取り組みが求められる。次世代を担う青少年の育成と就労支援を含めた若者の社会的な自立支援への今後の取り組み等は。② 若者のさまざまな不安や悩みを受けとめ、働く意欲、学ぶ意欲を引き出して自

立を支援する若者の総合相談窓口として、ホームページ上に品川版「若者総合支援ウェブサイト」を開設しては。

子ども未来事業部長

① 都が地域協議会を組織すると思われるので、その動向を注視しつつ、連携をして若者育成事業の充実を図る。就労支援としては、都立城南職業能力開発センター等と連携した人材育成や、就職関連情報の提供に努めてきたが、今後も連携を深めていく。② 都が開設した若者総合相談窓口「若ナビ」の活用をホームページ等で積極的に周知していく。

しながわ水族館について

① 記念行事の効果は、入場者数の推移に関係があるのか。② 平成23年に20周年を迎える

が、ハード面よりもソフト面に重点を置いた、区民との協働でつくる記念行事としては、③ 開館20周年の特別企画として、朝の水族館見学ガイドツアーの開催を。④ 太陽光パネルの設置など、自然エネルギー活用の計画を立てて、水族館周辺の環境対策を図っては。 都市環境事業部長 ① 施設のリフレッシュや展示物の工夫は入館者の確保に欠かすことのできない方策の1つだ。② 施設や企画展示などに意見を募集することも検討の1つとして考えている。③ 開館準備の作業時間に見学いただくことは施設の規模から難しい。④ 環境省の地域グリーンニューデール基金を活用し、屋上の遮熱性塗装や省エネ型の照明機器への交換などを実施していく。

商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

固定資産税等の負担水準の上限は、これまで法律により、全国一律70%に定められていたが、平成16年度の税制改正により、地方公共団体が条例で、同負担水準を60%まで引き下げることができる減額措置が創設された。

これを受け、東京都においては平成17年度より、23区内の商業地等の固定資産税および都市計画税について、負担水準が65%を超える商業地等については、65%の水準まで税額を軽減する措置が実施されている。

中小企業者を取り巻く経営環境が極めて厳しい状況にある中、商業地等における事業者の負担水準の均衡を図るとともに、過大な税負担を緩和する目的からも、この軽減措置は今後も必要である。

よって、品川区議会は、商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置を今年度同様、平成22年度以降も継続されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成21年12月8日

品川区議会議長 本多健信

東京都知事 石原慎太郎 様



松澤 利行 議員 (自民)

品川のまちづくり再開発について

①10月27日、大崎第二地域センターが開所式を行った。ここは大崎駅西口中地区の法定再開発の中で地域貢献施設として集会所を含んでつくられたと聞いているが、その経緯は。②組合再開発の中で地域貢献度がばらついていると感じるが、⑦どのような基準や手順で協議がなされていくのか。④地域への貢献方法は。③ソニー地区再開発計画の審議の中で区道が工場の用地として囲い込まれていたとの報告を受けた。⑦なぜ区道が工場の用地内に囲い込まれていたのか。④なぜこのことが報告されていなかったか。

⑤このようなことが、他にもあるのか。④大崎駅周辺の地域貢献施設等で開催された、今回のふくしまつりにいつもの福祉関係団体の模擬店やバーが少なかつた。またもこのようになるよう期待するがいかか。⑤目黒駅前地区に地域住民の利便性のある地域貢献施設として、住民票など

がとれるサービスコーナーと集会所を兼ねた施設ができるように、再開発組合との協議の中で取り組みを。

区長 ①地域貢献施設の整備も含めて容積率の緩和等が認められ、集会所は区が再開発組合から譲渡を受けたものだ。②明確な基準は定めていないが、地域の声にも耳を傾けながら計画内容を具体化している。④歩行者デッキの整備や川沿いの憩いの空間づくりなどだ。⑦昭和27年の地方自治法改正時に都から引き継いだ道路で、既に当時の事業者が占有許可がされていた。①引き続き占有料を徴収し、将来のまちづくりにあわせて適正化を図ることとしていた。⑦区道における事例は約70件ほどだ。④開催会場は諸事情により変更が必要となり、さまざまな制約があったが、実施することができた。今後の開催については、各種団体と協議しながら決定していく。⑤行政サービスコーナーについては、将来の行政サービスのある方も視野に入れつつ、また集会所については公民を問わずさまざまな可能性を排除せず検討していく。

法が適用されないという判例が出た。借地借家法が適用されない弱者に対して、支援策を講じるべきでは。

防災まちづくり事業部長 ①耐震工事に関する一般的な情報を関係住民の方々が共有できるように、区が会場を用意するなどし、東急に出席するようさらに強く要請していく。②民間事業者間の賃貸借契約であるため、区が関与することとは困難だ。東急に対し、関係住民の方々の生活再建に不安を感じることをないような対応をとるよう、今後も要請していく。

環境関連の問題について

①照明器具をLED照明に交換すると消費電力が削減されると聞く。区は、どのような省エネ型環境対策に取り組んでいるのか。②遮熱性塗料をビルや学校の屋根やガラスに塗布することで電気代の節約になると言われている。遮熱問題、省エネ対策としての考えは。③アイドリングストップ支援装置の取り付けに対して助成金を交付する考えは。都市環境事業部長 ①LED照明は武蔵小山駅前公衆トイレ等にモデル的に設置してきた。今後、機器の技術開発の動向に注目し、トータルコストも考慮した上で設置について検討していく。②西品川保育園等の屋上や、大井町駅西口広場等の道路に遮熱性塗料を使用しており、今後も適地を選定しながら事業を進める。③事業者の状況や費用対効果等も十分に検証し、区としての対策を検討していく。

大井町線耐震工事について

①5月半ば、東急電鉄から大井町線高架下の下神明寄りの住民に契約解除、立ち退きが通告されてきた。住民側は、東急電鉄側の責任ある当事者と団体での話し合いを望んでいる。話し合いの場を設定できないか。②直近の東京地裁判決により、鉄道高架下にある土地の賃貸借には借地借家



高橋 慎司 議員 (無ク)

格差と教育について

①生活保護率等の5年の推移は。②生活保護率等と学習成績等との相関関係について。③区は実態を把握しているか。④どのように対処してきたのか。⑤国と都、区がなすべきことは。⑥施設一体型と分離型の小中学校での比較は。教育次長 ①平成16年度の平均は1・14%、21年10月末は1・23%などだ。②調査は実施していない。③経済状況等にかかわらず、すべての児童・生徒に基礎的・基本的な学力を身につけさせることが責務だ。④国は学習塾などの受講料を補助し、都は国の補助と同額を貸し付ける制度を設けているなどだ。⑤比較はしていない。

新たな都市問題となった待機児童問題について

①保育需要の拡大の要因は。②区内在住女性の就労率は。③区内小学校の5年間の余裕教室の発生数とその利用方法は。④5歳児が校内で保育を受け、その小学校へ進学することへの評価は。⑤学校側は、待機児童問題への全庁的な取り組みに対して協力する意欲があるのか。⑥余裕教室を保育園の分園とし、区内の全園で、5歳児の準義務教育事業として展開しては。⑦認可

制づくりをしては。子ども未来事業部長 ①公共施設では庁舎内やしながわ水族館等に、民間については主に大型商業施設等に設置されている。②空きスペースの活用を検討しているところだ。NPOs協働ユニツ

のために協働ガイドラインを作成しては。地域振興事業部長 ①21年10月末現在、216団体で、「子どもの健全育成を図る活動」や「国際協力の活動」が全国調査と比較して上位だ。②委託は20年度35件で約4億8千万円、21年度は10月末現在で34件で約2億8千万円などだ。③着実に進んでいる。④一律に数値目標を掲げて推進することはなじまないと考える。④「区民と区との協働を進める懇話会」を設置し、具体策のあり方について検討している。⑤20年度は9団体、21年度は10月末までで11団体で、福祉関係の支出も含まれている。⑥新たな融資制度をつくる考えはない。⑦既に協働の方針は品川区基本構想、長期基本計画の中で示している。

償却資産に対する固定資産税に関する意見書

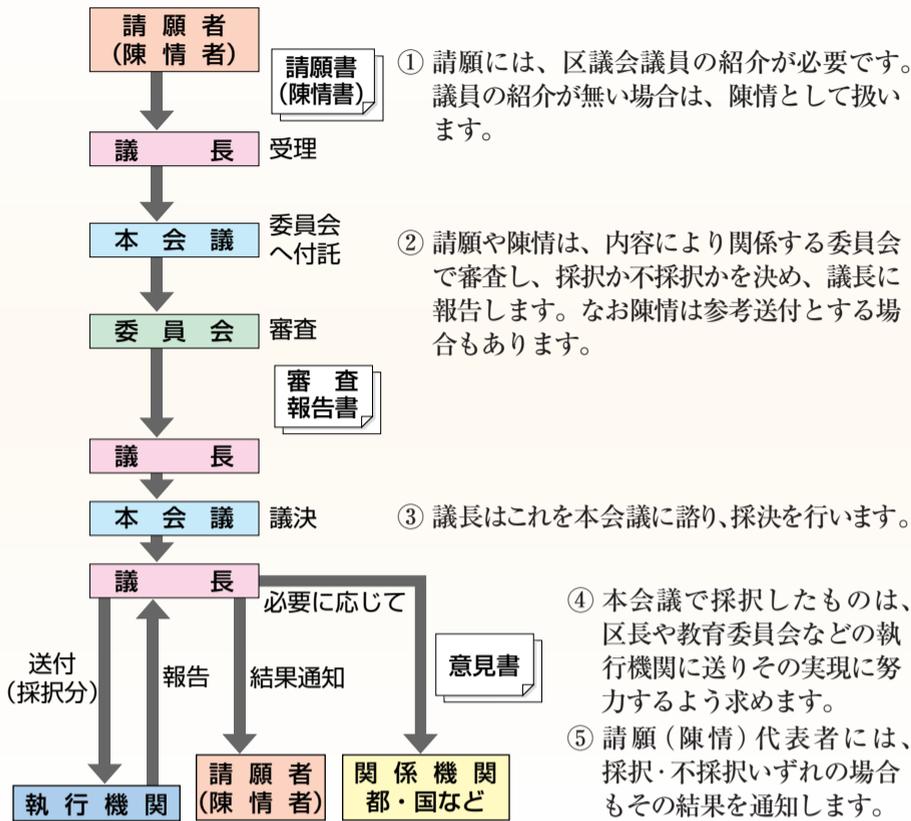
地方税法第351条では、償却資産に対して課する固定資産税の課税標準となるべき額が150万円に満たない場合においては、固定資産税を課することができないとする免税点を定めている。現行の免税点は平成3年に定められ、既に18年が経過し、極めて小規模な設備等の償却資産も課税対象となるなど、小規模事業者の経営を圧迫している。更に免税点制度は、課税標準額が免税点未満の場合は納税額が生じないが、課税標準額が免税点以上になるとその総額に課税されるため、納税者に不合理感を与える結果となっている。

また、償却資産の申告期限は、1月31日までとなっているが、多くの小規模事業者は所得税の申告期限である3月15日を念頭に申告と決算準備を進めているのが通常であり、かつ、償却資産の申告事項と所得税の決算書記載事項は密接に関連していることから、納税者の事務負担を軽減し、申告しやすい環境を整える必要がある。

よって、品川区議会は、償却資産に対する固定資産税に関して、次の事項を強く要望する。

- 記
- 償却資産に対する固定資産税の免税点を基礎控除に改め、控除額を大幅に引き上げること。
 - 償却資産の申告期限を3月15日とするとともに、所得税の確定申告を行った場合は、償却資産の申告は省略できることとする。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。
- 平成21年12月8日
- 品川区議会議長 本多 健 信
- 総務大臣 原 口 一 博 様

請願・陳情の審査のながれ



請願・陳情を提出するには

- ① 皆さんのご意見やご要望をA4版の文書(別記様式参照)にしてください。
- ② 請願(陳情)代表者の住所・氏名を書き、押印してください。
- ③ 請願の場合は紹介議員の記名押印を受けてください。

〇〇に関する請願(陳情)
平成 年 月 日
品川区議会議長
〇〇〇〇 様

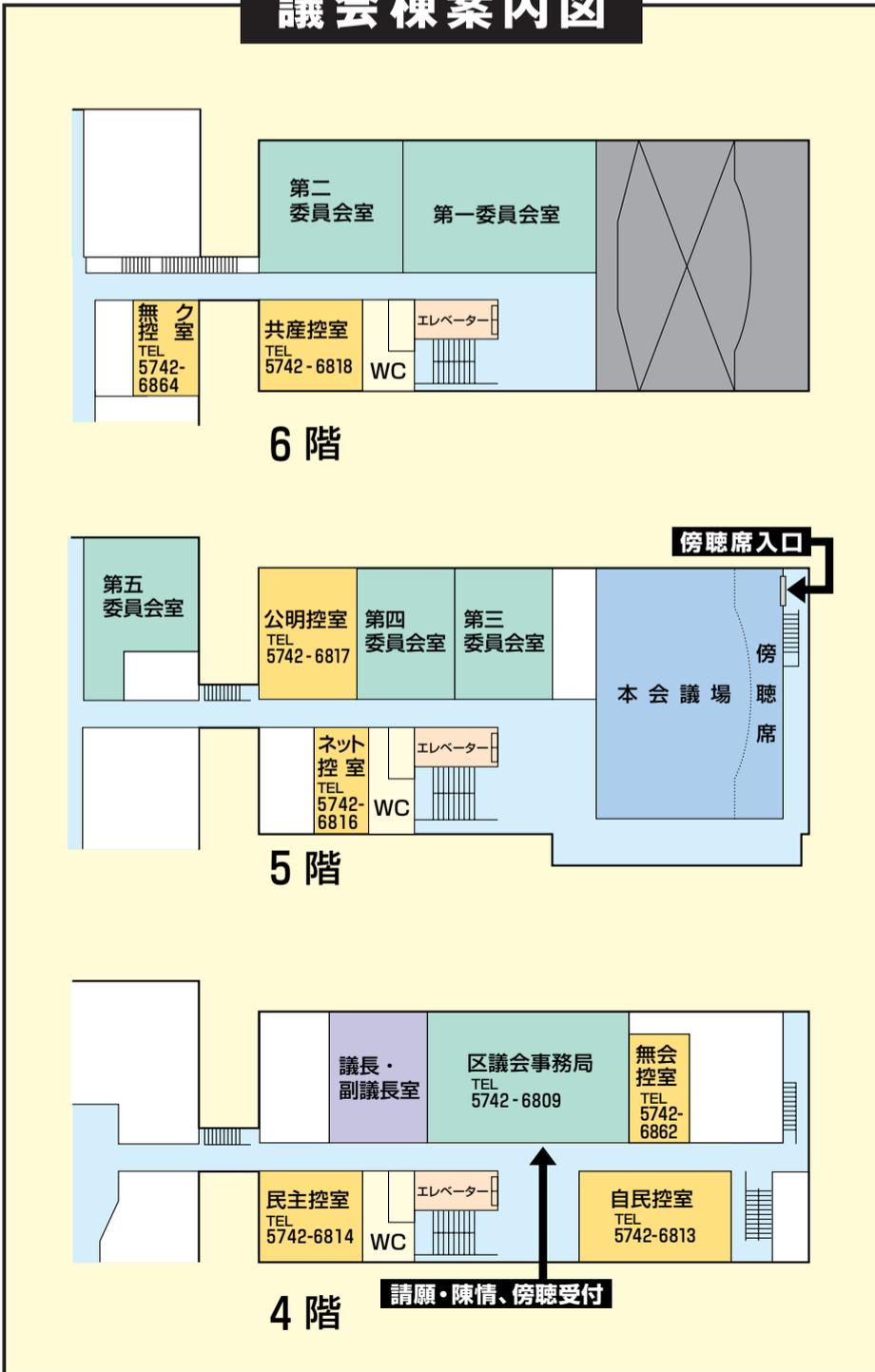
紹介議員(陳情には不要)
氏名(印)
請願(陳情)代表者
住所・氏名(印)
ほか 人
(連絡先電話番号)

請願(陳情)の要旨
理由

④ 定例会のはじめに請願(陳情)が付託されるには、その準備のため定例会の開会の日の4日前(土・日・祝日を含まず)までにお出しください。

※提出先
区議会事務局
議事係
電話 5742-16809

議会棟案内図



本会議・委員会の日程(予定)

本会議の区長施政方針、代表・一般質問と答弁をケーブルテレビ品川の「品川区民チャンネル」で放送します。

	開催日時	放送内容	放送日	再放送日
本会議 第1回定例会	2月24日(水) 午後1時から	区長施政方針 代表質問 (手話通訳を取り入れています)	3月1日(月)・2日(火)にわけて放送します。	3月6日(土)
	2月25日(木) 午前10時から	代表質問 一般質問 (手話通訳を取り入れています)	3月2日(火)~4日(木)にわけて放送します。	3月6日(土)・7日(日)にわけて放送します。
	2月26日(金) 午前10時から	一般質問 (手話通訳を取り入れています)	3月4日(木)・5日(金)にわけて放送します。	3月7日(日)
	3月26日(金) 午後1時から		放送はありません	

ケーブルテレビで放送された会議のビデオテープ(VHS)、DVDを貸し出しています。ご希望の方は区議会事務局調査係5742-6810へお電話ください。

委員会名	開催日	
	※すべて午前10時から開催します	
常任委員会	総務	3月1日(月)・2日(火)
	区民	3月1日(月)・2日(火)
	厚生	3月1日(月)・2日(火)
	建設	3月1日(月)・2日(火)
	文教	3月1日(月)・2日(火)
特別委員会	行財政改革	3月3日(水)
	環境対策	3月4日(木)
	予算	3月5日(金)・8日(月)・9日(火)・11日(木)・12日(金)・15日(月)・16日(火)・23日(火)

予算特別委員会総括質疑も放送します

3月23日(火)に行われる予算特別委員会総括質疑の様子を3月30日(火)および4月4日(日)(再放送)に放送する予定です。放送日時などの詳細は、「広報しながわ」等をご覧ください。